

平成 16 年度金融庁政策評価実施計画

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成 13 年法律第 86 号)第 7 条の規定に基づき、金融庁の行う政策評価に関する実施計画を以下のとおり定める。

1 計画期間

本実施計画の計画期間は、平成 16 年 7 月 1 日から 17 年 6 月 30 日までとする。

2 平成 16 年度における政策評価の取組み方針

金融庁における政策評価は、「金融庁における政策評価に関する基本計画」(平成 14 年 4 月 1 日金融庁訓令第 5 号。以下「基本計画」という。計画期間：平成 15 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日。)を策定のうえ、各年、「金融庁政策評価実施計画」(以下「実施計画」という。)を策定し、この実施計画に沿って実施しているところである。

平成 16 年度においては、実績評価方式による評価を実施するとともに、事業評価方式による評価、総合評価方式による評価も併せて実施する。

3 実績評価方式による評価

(1) 評価対象とする政策・目標の策定に当たっての考え方

金融庁の政策の目標について、金融庁設置法に規定されている 3 つの法定任務を基にして、基本目標、重点目標を導出して体系的な整理を行っている。金融庁が実施する政策については、重点目標と関連づけつつ、中長期を見据えた視点から整理し、更に、各年度において重点的に取り組むべき施策を提示している。その際、可能な限りアウトカム(国民にもたらす成果)の視点から目標を捉えることとしている。

(2) 平成 16 年度における重点施策等の策定方針

平成 16 年度の評価対象とする具体的な政策・目標は「実績評価における政策・目標一覧」(別紙 1)で示した「基本目標」、「重点目標」、「政策」及び「重点施策」のとおりとし、それぞれの重点施策の具体的な内容は別紙 2 において整理している。

なお、本実施計画に掲げた政策・目標は、本実施計画策定時に見込まれるものであり、その後の状況の変化により変更があり得る。

(3) 評価の方法等

本実施計画の計画期間終了後、各政策について、平成 16 年度の取組み状況を踏まえつつ、それぞれの目標に照らして達成状況の評価を行う。更に、評価結果が国民に分かりやすいものとなるよう、取組みの成果が上がっているかどうか、また、今後の取組み方針について端的な結論を付すこととし、端的な結論の記述に当たっては、別紙 3 の基本類型を参考とする。

平成 16 年度実績評価書は平成 17 年 8 月末を目途として作成・公表する。

(4) 意見募集

評価対象とする政策、参考指標及び評価の方法に関しては、意見募集を行い、幅広く意見を頂戴することとする。

4 事業評価方式による評価

情報等の分野の事業(平成 17 年度において予算措置を伴う事業のうち新規あるいは拡充を予定する主なもの)について、平成 15 年度と同様、事業評価方式にて、事前評価を行う。

5 総合評価方式による評価

平成 16 年度から「金融システム改革(日本版ビッグバン)」についての総合評価に着手することとする。

このほか、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」(平成 16 年 3 月 19 日閣議決定)に沿って、規制に関する評価手法について開発に取り組むこととする。

(注) 重点目標を達成するための政策の記載に当たっては、各政策の特に重要と考えられる重点目標の下に記載しているところであり、政策によっては他の重点目標の達成に資することに留意。

法定任務	基本目標	重点目標	政策	16年度重点施策	参考指標
金融機能の安定	1 金融機関が健全に経営されていること	(1) 不良債権問題が正常化されること	主要行の不良債権処理の促進	金融再生プログラムに基づく措置の実施 RCCの一層の活用 産業再生機構との連携	不良債権の状況《16年度末までに主要行の不良債権比率を半分程度に低下》 53条買取の状況（買取金額） RCCによる企業再生の状況（再生件数） 産業再生機構への意見通知等の状況 産業再生機構と金融庁との連絡会等実施状況 産業再生機構による支援決定状況（支援決定数） 機能強化計画の進捗状況
			リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化	リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化に関するアクションプログラムの実施 中小企業対策との連携	中小・地域金融機関・業界団体における取組み状況（半期毎に各主体が公表） RCCによる企業再生の状況（再生件数） 業務・財務の健全性及び前回検査実施時期等に応じた検査の実施状況 重点検査項目別検査指摘状況 検査監督連携会議開催状況 検査監督データシステムの整備状況 マニュアル等整備・検討状況 検査実施状況（検査モニター結果等）
		(2) 金融機関のリスク管理態勢が確立されていること	リスクに対応した実効性のある検査の実施 効果的なオフサイト・モニタリングの実施	RCCの一層の活用 検査に係る基本方針にて実施方針を策定し、基本計画に従い実施 情報収集・分析態勢の強化 必要に応じて検査マニュアルの整備・見直しを行うなど、金融情勢の変化等に対応した検査の実施 効果的なオフサイト・モニタリングの実施	報告徴求及び分析等の実施状況 オフサイト・モニタリング・システムの財務事務所等への展開状況 ヒアリング状況 主要行等向けの総合的な監督指針の策定の状況 モニタリング・システムの整備状況
			早期警戒制度、早期是正措置制度の的確な運用等 資本増強行の経営の健全化 金融機能強化法の適切な運用	新BIS規制の3つの柱を踏まえた自己資本比率規制に係る告示及び事務ガイドライン等の改正 早期是正措置制度等の的確な運用 経営健全化計画のフォローアップ 金融機能強化法に係る政令・府令等の整備及び適切な運用	告示の策定及び事務ガイドライン等の改正状況 早期是正措置等の発動状況 経営健全化計画の履行状況 政令・府令等の整備状況 金融機関等への資本参加の状況 経営強化計画の履行状況の公表・フォローアップ等の状況
	2 金融システムの安定が確保されていること	(1) 金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること	システムトラブルへの適切な対応	システムトラブルの未然防止に向けた取組み	システム障害等に対する対応状況 システム統合に際してのモニタリング状況 りそなグループの経営健全化計画の履行状況
			システムミックリスクの未然防止	預金保険法第102条の適切な運用	足利銀行の経営に関する計画の実施状況
			ベイオフ解禁拡大に係る周知徹底	ベイオフ解禁拡大に向けての情報提供	預金保険制度についての国民の理解の状況（アンケート調査による預金保険制度認知度、ホームページ・アクセス件数）
			円滑な破綻処理のための態勢整備	名寄せデータの正確性の向上 関係機関との連携強化	名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況 関係機関との連携の状況
		(2) 国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等	国際的な金融監督基準のルール策定等への貢献 新興市場国の金融当局への技術支援	バーゼル銀行監督委員会、IOSCO、IAIS等の国際フォーラムにおける国際ルール策定等への積極的な貢献 新興諸国の金融行政担当者を対象とした研修事業等の実施	各国際フォーラムにおける国際的ルール策定等への参画状況（国際的なルール策定作業、当庁の活動等） 研修事業等の実施状況（研修生に対するアンケート調査の結果）

法定任務	基本目標	重点目標	政策	16年度重点施策	参考指標
預金者、保険契約者、投資者等の保護	1 国民が金融サービスを適切に利用できること	(1) 金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること	投資サービスに関する制度整備	投資サービスにおける投資者保護の拡充	金融審議会等での検討の状況
			保険をめぐる諸問題への適切な対応	保険契約者保護制度の見直し 銀行等による保険販売規制の見直し 無認可共済への対応	保険制度に係る企画立案の状況 保険制度に係る企画立案の状況 保険制度に係る企画立案の状況
		(2) 国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供	金融知識の普及 金融行政に関する広報の充実	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについての理解の状況（「証券投資に関する世論調査」、「金融に関する消費者アンケート調査」） 金融庁ホームページ（金融サービス利用者コーナー）へのアクセスの状況（件数） 金融庁ホームページへのアクセスの状況（件数） 金融庁ホームページの充実状況（ホームページにおけるコーナーの新設や掲載情報の整理等の改修実績等）
			金融分野における個人情報保護のための適切な対応	金融分野における個人情報保護の推進のためのあり方の検討及び適切な検査・監督の実施	金融審議会等での検討状況（検討実績） 個人情報保護に係るガイドライン等の策定状況等 個人情報漏洩事案への対応状況
		(4) 企業内容の情報開示が十分行われていること	証券取引法に基づくディスクロージャーの充実	証券市場の活性化に向けた信頼される市場の確立のためのディスクロージャーの継続的整備	関係政令・府令等の整備状況 E D I N E T の整備及び利用の状況（E D I N E T による開示書類の提出会社数、E D I N E T サイトへのアクセス件数）
	(5) 電子取引・カード取引のセキュリティが保たれていること	会計基準の整備を促すことによる企業財務認識の適正化	会計制度の国際的対応の促進	E U に対する日本の会計基準を引き続き受け入れることに向けた働きかけの実施状況 関連制度（法令、会計基準及び監査基準等）の整備状況 金融庁による公認会計士等に対する処分状況（処分件数）	公認会計士・監査審査会による日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューのモニタリング 公認会計士・監査審査会による品質管理レビューのモニタリング実施状況（報告受理件数、審査件数、立入検査件数、勧告件数）
		公認会計士監査の充実・強化	金融庁による公認会計士等に対する監督	公認会計士・監査審査会による公認会計士試験の厳正かつ効率的な実施 新制度による公認会計士試験の実施等に向けた準備	公認会計士・監査審査会の開催状況（開催実績） 公認会計士・監査審査会による公認会計士試験の実施状況 公認会計士・監査審査会の開催状況（開催実績） 新制度による公認会計士試験の実施等に向けた準備状況
		電子取引・カード取引のセキュリティ向上についての指導及び情報提供	電子取引・カード取引について金融機関等への情報提供の実施及び迅速かつ適切な取組みの誘惑	情報の提供状況	金融機関等における取組み状況 意見交換等の状況
	2 金融機関等が金融サービスを公正に提供していること	(1) 金融機関等の法令遵守態勢が確立されていること	利用者保護の観点からの厳正で実効性のある検査の実施	検査に係る基本方針にて実施方針を策定し、基本計画に従い実施 法令遵守に係る情報収集態勢を強化するなど、利用者保護の視点に立ったより深度ある検査の実施	利用者保護に係る検査実施状況及び検査指摘状況 情報の受付状況（受付件数） 検査での情報活用状況
			金融機関等の法令遵守に対する厳正な対応	明確なルールに基づく的確で厳正な行政処分 総合的な監督指針及び事務ガイドラインのタイムリーな整備、見直し	ルールの一層の明確化の状況 行政処分を受けた金融機関等の法令遵守態勢の整備状況 行政処分の実施状況（行政処分の件数） 事務ガイドライン、主要行等向けの総合的な監督指針及び中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の整備・見直し状況
貸金業者に対する的確な監督		登録審査の的確な実施	登録状況（新規登録件数）		
(1) 証券市場において取引の公正が確保されていること		証券市場の公正性を損ねる証券犯罪及び悪質な市場仲介者の徹底摘発、並びに証券市場における公正な価格形成等の確保	関係機関・団体との緊密な連携	苦情・相談受付状況（件数）	
			証券犯罪の徹底摘発について、犯則事件の厳正な調査を実施	犯則事件の告発状況（犯則事件の告発件数等）	
3 市場が公正であること	(1) 証券市場において取引の公正が確保されていること	証券市場の公正性を損ねる証券犯罪及び悪質な市場仲介者の徹底摘発について、検査に係る基本方針・計画を策定し検査を実施	検査の実施状況（検査実施件数、勧告件数等）		
		証券市場における公正な価格形成等の確保について、不審な取引に対する迅速な審査を実施	取引審査の実施状況（取引審査実施件数等）		
		課徴金制度を円滑に運用していくための体制の整備	体制整備の状況		
		証券市場に対する監視機能の強化	課徴金制度の導入等による市場監視機能の強化	政令・府令の整備状況	

法定任務	基本目標	重点目標	政策	16年度重点施策	参考指標
円滑な金融等	1 我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること	(1) 多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること	個人投資家の参加拡大	販売チャネルの拡充や投資サービスの多様化の促進 改正証券法に係る政令・府令の整備及び適切な運用 民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援 改正証券税制の積極的広報及び税制改正要望	金融審議会等での検討状況 証券市場への個人投資家の参加状況（個人金融資産に占める株式・投資信託の割合、個人株主数〔延べ人数〕、個人株主株式保有比率〔延べ人数〕、インターネット取引のウェイト、販売チャネルごとの証券政令・府令の整備及び円滑な制度導入の状況 証券市場への個人投資家の参加状況（同上） 個人株主育成・拡大に向けたイベント等の開催状況 証券市場への個人投資家の参加状況（同上）
		(2) 金融インフラがIT化等に対応したものとなっていること	証券市場等の機能拡充	資産の流動化の促進	税制改正要望並びに措置状況 証券市場への個人投資家の参加状況（同上）
		(3) 企業金融が円滑に行われること	証券決済システムの改革	貸出債権市場の活性化 株式振替制度に係る政令・府令の整備	特定目的会社を用いた流動化の状況（流動化の件数、資産流動化計画における資産対応証券の発行額等） 関係団体等との連絡、意見調整の実施状況 証券決済システムの改革に向けた関係政令・府令整備状況
		(4) 金融システムが「官から民へ」の改革に対応したものとなっていること	中小企業金融の円滑化	意見交換会等での要請 貸し渋り・貸し剥がしホットラインの活用	金融機関等への要請状況 貸し渋り・貸し剥がしホットラインの受付状況（受付件数） 中小企業に対する貸出態度の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断D.I.）
	2 金融機関の企業活動が活発に行われていること	(1) 自らの判断に基づき効率的な金融機関の企業活動が行われること	地域再生施策との連携 郵政民営化の基本方針等を踏まえた適切な対応	中小企業の実態に即した的確な検査の実施 担保・保証に過度に依存しない融資の促進 地域再生推進のためのプログラムの推進 郵政民営化の基本方針等を踏まえた適切な対応	検査実施状況（マニュアル別冊の運用状況に関する検査モニター結果等） 担保・保証に過度に依存しない融資への取組状況 認定された地域再生計画の推進状況（認定件数等） 基本方針を踏まえた対応状況
		(2) 新規参入等を通じて競争が促進されていること	規制改革の着実な実施	規制改革・民間開放推進3か年計画の着実な実施	規制改革の推進状況（16年度末までに実施済みの事項数）
	3 金融機関等が犯罪に利用されないこと	(1) 金融機関等がマネー・ロンダリングなどの金融犯罪に利用されないこと	金融行政の透明性の向上に向けた情報発信	検査マニュアル、事務ガイドライン等の公表 法令適用事前確認手続（ノアアクションレター制度）に基づく照会への適切な対応 銀行等による証券仲介業務の解禁に伴う新規参入への適切な対応等	検査マニュアル、事務ガイドライン及び監督指針の見直し時における公表状況 回答状況（回答実績）
		(2) 新規参入等を通じて競争が促進されていること	証券仲介業務の解禁に伴う新規参入への適切な対応 信託制度の整備	信託制度の整備	政令・府令等の整備状況 新規参入の状況 信託業法等の整備状況
		(3) 金融機関等がマネー・ロンダリングなどの金融犯罪に利用されないこと	マネー・ロンダリング対策及びテロ資金対策の強化	研修会及び意見交換会等の実施	各業界及び法執行当局との意見交換会等の開催状況
		(4) 金融システムが「官から民へ」の改革に対応したものとなっていること	ヤミ金融業者等による不正な預金口座利用に対する厳正かつ適切な対応	外国F I U及び国際機関との連携強化 マネー・ロンダリング対策及びテロ資金対策に係るコンピュータ・システムの機能強化 不正口座利用に関する金融機関等への情報提供の実施及び迅速かつ適切な取組みの促進	外国F I Uとの協議及び国際会議等への参画状況（情報交換取極件数） 処理状況（年間届出件数及び提供件数） 金融機関に対する預金口座の不正利用に関する情報の提供と活用 の状況 意見交換等の状況

（業務支援基盤整備に係る政策）

分野	課題	政策	16年度重点施策	参考指標
1 人的資源	(1) 専門性の高い人材の育成	専門的研修の実施	金融環境の変化に応じた研修の実施 通信研修の拡充	研修の実施状況《研修後のアンケート調査結果「全体的によかった」「効果がある」と回答する割合 概ね9割を目標》 通信研修の実施状況《受講者数、修了状況ともに前事務年度より増加を目標》 民間との情報交流の状況（会合等開催件数、参加者数）
		民間との情報交流	民間との情報交流の促進	
2 情報	(1) 行政事務の効率化のための情報化	行政事務の電子化	電子申請・届出の利用促進 業務・システムの最適化	電子申請・届出の利用状況（件数） 広報誌への掲載、関係団体等を通じた周知状況 現状の業務・システム体系の見直し方針の策定状況（最適化計画は17年度末までのできる限り早期に策定） 試行結果に基づく評価手順の適正化の状況
	(2) 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析	専門性の高い調査研究の実施	金融環境の変化に応じた調査研究の実施 庁内へのフィードバックの充実	研究成果の公表状況（公表論文等の本数・分野） 庁内へのフィードバック状況（研究会、ワークショップ、勉強会の開催数）

（「金融重点強化プログラム」（仮称）の策定）

分野	課題	政策	16年度重点施策	参考指標
今後の政策方針	我が国金融セクターを更に充実・強化させ、経済成長の基盤とする	バブル崩壊以来の不良債権問題への対応から脱却した金融行政への積極的転換を図ること	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に示された改革の方針に即した「金融重点強化プログラム」（仮称）の策定	「金融重点強化プログラム」（仮称）の策定状況

平成 16 年度重点施策の実施内容等

法定任務 金融機能の安定

基本目標 - 1 金融機関が健全に経営されていること

重点目標 - 1 - (1) 不良債権問題が正常化されること

政策 - 1 - (1) - 主要行の不良債権処理の促進

【担当課名】 監督局総務課、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第 1 課、検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
金融再生プログラムに基づく措置の実施	金融再生プログラムについては、作業工程表に基づき、全ての項目について取り組んでおり、引き続き構造改革を支えるより強固な金融システムの構築に向け、同プログラムの施策の的確・着実な実施に努める。	・不良債権の状況《16年度末までに主要行の不良債権比率を半分程度に低下》
RCCの一層の活用	金融機関の不良債権処理を促進するため、整理回収機構(RCC)において金融再生法第53条に基づく健全金融機関からの不良債権の買取を行うとともに、信託機能等を活用した企業再生を積極的に推進する。	・53条買取の状況(買取金額) ・RCCによる企業再生の状況(再生件数)
産業再生機構との連携	不良債権問題を企業・産業の過剰債務問題と一体的に解決する観点から、産業再生機構との連携を強化し、金融機関による産業再生機構等の積極的活用を促す。	・産業再生機構への意見通知等の状況 ・産業再生機構と金融庁との連絡会等実施状況 ・産業再生機構による支援決定状況(支援決定数)

政策 - 1 - (1) - リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第2課、
検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化に関するアクションプログラムの実施	アクションプログラムに基づき、中小・地域金融機関のリレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化を確実に図る。そのため、半期毎に機能強化計画の提出を求め、実施状況をフォローアップ、公表し、必要に応じ監督上の対応を行う。	・機能強化計画の進捗状況
中小企業対策との連携	国等の実施する中小企業対策と連携した取組みとして、主に以下の施策を実施する。 ・中小企業再生支援協議会の機能の積極的な活用 ・産業クラスターサポート会議の開催 ・ベンチャー企業向け業務に関する政府系金融機関との連携強化 ・地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	・中小・地域金融機関・業界団体における取組み状況（半期毎に各主体が公表）
RCCの一層の活用	中小企業等の集中的再生に向け、RCCにおいても信託機能等を活用した企業再生を積極的に推進する。	・RCCによる企業再生の状況（再生件数）

重点目標 - 1 - (2) 金融機関のリスク管理態勢が確立されていること

政策 - 1 - (2) - リスクに対応した実効性のある検査の実施

【担当課名】検査局総務課、監督局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
検査に係る基本方針にて実施方針を策定し、基本計画に従い実施	金融機関を取り巻く諸問題に的確に対応する観点から、各業態固有のリスクを踏まえつつ、検査における重点検証項目などを盛り込んだ基本方針を作成し、基本計画に従い検査を実施する。	・業務・財務の健全性及び前回検査実施時期等に応じた検査の実施状況、重点検証項目別検査指摘状況
情報収集・分析態勢の強化	検査計画策定時、立入検査開始前などの各段階において、監督局と連携の上、情報収集・分析態勢を強化する。また、	・検査監督連携会議開催状況

	検査監督データシステムについては、検査・監督両面から更に有効活用しうるデータベースとなるよう充実に向けた検討を行う。	・検査監督データシステムの整備状況
必要に応じて検査マニュアルの整備・見直しを行うなど、金融情勢の変化等に対応した検査の実施	新B I S基準等に対応するため、検査マニュアルの整備等に向けて検討する。	・マニュアル等整備検討状況 ・検査実施状況（検査モニター結果等）

政策 - 1 - (2) - 効果的なオフサイト・モニタリングの実施

【担当課名】 監督局総務課監督調査室、監督局銀行第1課

重点施策	実施内容	参考指標
効果的なオフサイト・モニタリングの実施	預金取扱い金融機関及び証券会社等については、柔軟性・拡張性のあるモニタリング・システムを活用した効率的なオフサイト・モニタリングを実施する。 また、保険会社について、再保険の保有状況等徴求項目の追加、見直しに向けての検討を行うなど、より効率的に金融機関の健全性の把握を実施する。	・報告徴求及び分析等の実施状況 ・オフサイト・モニタリング・システムの財務事務所等への展開状況 ・ヒアリング状況
主要行等向けの総合的な監督指針の策定	法令改正や制度・慣行の変更等を受けて、監督事務の運営上必要と認められる事項について、主要行等向けの総合的な監督指針を策定する。	・主要行等向けの総合的な監督指針の策定の状況
オフサイト・モニタリング・システムの機能拡張	預金取扱い金融機関について、財務会計情報とリスク情報の効果的な組み合わせ等を通じて、多様な分析ニーズに対応できるよう、柔軟性・拡張性のあるシステムへと再構築したことを踏まえ、徴求項目を追加するなどの機能拡張を進める。 また、その他の業態についても、厳しい予算状況の下、効率的なシステム機能強化等を検討する。	・モニタリング・システムの整備状況

政策 - 1 - (2) - 早期警戒制度、早期是正措置制度の的確な運用等

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第1課、
監督局銀行第2課、監督局保険課、監督局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
新BIS規制の3つの柱を踏まえた自己資本比率規制に係る告示及び事務ガイドライン等の改正	平成18年末の新BIS規制の実施に向けて、同規制の3つの柱に適合させる形で国内基準を検討し、自己資本比率規制に係る告示案を16年秋頃に公表する。さらに、17年6月を目処に、同規制に係る事務ガイドライン等を改正する。	・告示の策定及び事務ガイドライン等の改正状況
早期是正措置制度等の的確な運用	金融機関の健全性の確保を通じて、ゆるぎない金融システム等の構築及び預金者等の保護等を図るため、的確な早期是正措置等の発動を行う。	・早期是正措置等の発動状況

政策 - 1 - (2) - 資本増強行の経営の健全化

【担当課名】監督局総務課金融危機対応室

重点施策	実施内容	参考指標
経営健全化計画のフォローアップ	早期健全化法第5条第4項に基づき、資本増強行に対し、半期毎に経営健全化計画の履行状況報告を求め、公表する。また、必要に応じて監督上の措置を講じる。	・経営健全化計画の履行状況

政策 - 1 - (2) - 金融機能強化法の適切な運用

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第1課、
監督局銀行第2課、総務企画局企画課信用機構室

重点施策	実施内容	参考指標
金融機能強化法に係る政令・府令等の整備及び適切な運用	金融機能強化法を施行するために関係政令・府令等の整備を行う。 株式等の引受け等に係る申込みがあった場合は、法令に基づき適正に審査し、提出された経営強化計画の公表及び計画の履行状況の定期的な公表を行う。 また、計画の履行を確保するための報告を徴求する等、監	・政令・府令等の整備状況 ・金融機関等への資本参加の状況 ・経営強化計画の履行状況の公表・フォローアップ等の状況

	督上の必要な措置を講じる。	
--	---------------	--

政策 - 1 - (2) - システムトラブルへの適切な対応

【担当課名】 監督局総務課監督調査室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、
監督局銀行第2課協同組織金融室、監督局保険課、監督局証券課

重点施策	実施内容	参考指標
システムトラブルの未然防止に向けた取組み	金融機関においてシステムトラブルが発生した場合には、障害原因、復旧状況等の迅速な報告、再発防止策の策定を求めするなど、適切な監督上の対応を行う。 また、システム統合についても、モニタリング等の適切な監督上の対応を行う。	・システム障害等に対する対応状況 ・システム統合に際してのモニタリング状況

基本目標 - 2 金融システムの安定が確保されていること

重点目標 - 2 - (1) 金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

政策 - 2 - (1) - システミックリスクの未然防止

【担当課名】 監督局総務課金融危機対応室

重点施策	実施内容	参考指標
預金保険法第102条の適切な運用	金融危機が生ずるおそれがあると認められるときは、金融危機対応会議の議を経て、金融危機に対応するための措置の必要性の認定等を実施する。	・りそなグループの経営健全化計画の履行状況 ・足利銀行の経営に関する計画の実施状況

政策 - 2 - (1) - ペイオフ解禁拡大に係る周知徹底

【担当課名】 総務企画局企画課信用機構室

重点施策	実施内容	参考指標
ペイオフ解禁拡大に向けての情報提供	平成17年4月からは決済用預金を除き、普通預金についてもペイオフの対象となることから、制度切り替わり時期において、同制度に係る誤解や不知による混乱を来たさないよう、	・預金保険制度についての国民の理解の状況(アンケート調査による預金保険制度認知度、ホー

	制度の認知度に関する調査結果等を参考にしながら、同制度のより一層の周知を図るための広報活動を適切に実施する。	ムページ・アクセス件数)
--	--	--------------

政策 - 2 - (1) - 円滑な破綻処理のための態勢整備

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課金融危機対応室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
名寄せデータの正確性の向上	名寄せに必要な預金者データの正確性について、預金保険機構と連携しつつ行った金融機関の検査において、名寄せの際に支障を生ずるおそれがあると指摘された点について、是正策の報告を求める。 また、名寄せデータの正確性等の向上の点から預金保険機構と連携しつつ、預金者データ及びシステムの整備に関する留意事項等を金融機関に通知する。	・名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況
関係機関との連携強化	預金保険機構等の関係機関との緊密な連携に努め、預金等定額保護下における破綻処理を一層迅速化する。	・関係機関との連携の状況

重点目標 - 2 - (2) 国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等

政策 - 2 - (2) - 国際的な金融監督基準のルール策定等への貢献

【担当課名】総務企画局国際課

重点施策	実施内容	参考指標
バーゼル銀行監督委員会、IOSCO、IAIS等の国際フォーラムにおける国際ルール策定等への積極的な貢献	バーゼル銀行監督委員会、IOSCO、IAIS、ジョイントフォーラム等の国際フォーラムにおける、国際的な金融監督基準の策定等に積極的に貢献する。また、WTOにおける、金融サービス貿易のルールの策定、各国の金融システムの自由化推進等に積極的に貢献する。	・各国際フォーラムにおける国際的なルール策定等への参画状況(国際的なルール策定作業、当庁の活動等)

政策 - 2 - (2) - 新興市場国の金融当局への技術支援

【担当課名】総務企画局国際課

重点施策	実施内容	参考指標
新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業等の実施	アジア、太平洋諸国を中心とする新興市場国の金融システムの安定化及び金融・資本市場の健全な発展を図るために、金融行政担当者を対象とした研修事業等を実施する。	・研修事業等の実施状況（研修生に対するアンケート調査の結果）

法定任務 預金者、保険契約者、投資者等の保護

基本目標 - 1 国民が金融サービスを適切に利用できること

重点目標 - 1 - (1) 金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること

政策 - 1 - (1) - 投資サービスに関する制度整備

【担当課名】総務企画局市場課

重点施策	実施内容	参考指標
投資サービスにおける投資者保護の拡充	金融審議会等において、外国為替証拠金取引等のこれまで投資者保護策の講じられていない投資サービスや、新たに登場するであろう投資サービスにつき、有効な投資者保護のあり方について検討する。また、証券取引法の投資サービス法への改組の可能性も含めたより幅広い投資者保護の枠組みについて、中期的課題として検討する。	・金融審議会等での検討状況

政策 - 1 - (1) - 保険をめぐる諸問題への適切な対応

【担当課名】総務企画局企画課保険企画室、監督局保険課

重点施策	実施内容	参考指標
保険契約者保護制度の見直し	金融審議会（第二部会保険の基本問題に関するワーキンググループ）での検討結果等を踏まえ、保険契約者保護制度の見直しについて、これまでの取組みの充実・改善や新たな施策の企画・立案等を行う。	・保険制度に係る企画立案の状況
銀行等による保険販売規制の見直し	金融審議会（第二部会保険の基本問題に関するワーキンググループ）での検討結果等を踏まえ、銀行等による保険販売規制の見直しについて、これまでの取組みの充実・改善や新たな施策の企画・立案等を行う。	・保険制度に係る企画立案の状況
無認可共済への対応	金融審議会（第二部会保険の基本問題に関するワーキンググループ）での検討結果等を踏まえ、無認可共済への対応について、これまでの取組みの充実・改善や新たな施策の企画・立案等を行う。	・保険制度に係る企画立案の状況

重点目標 - 1 - (2) 国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること

政策 - 1 - (2) - 各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供

【担当課名】総務企画局政策課、総務企画局政策課広報室

重点施策	実施内容	参考指標
金融知識の普及	<p>金融取引等に関する知識や理解の向上のほか、金融商品の販売・勧誘や融資に係るトラブルの防止を図る観点から、預金保険、保険、証券投資、貸金業、金融商品販売等に関する制度や仕組みについて、金融庁ホームページに掲載するなどにより情報提供を行う。</p> <p>初等・中等教育段階における金融経済教育の一層の推進を図るため、副教材の中学・高校への配布、小学生を対象としたパンフレットの作成・配布等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについての理解の状況（「証券投資に関する世論調査」、「金融に関する消費者アンケート調査」） ・金融庁ホームページ（金融サービス利用者コーナー）へのアクセスの状況（件数）
金融行政に関する広報の充実	<p>新聞、雑誌、テレビ等様々な機会・媒体を活用し、金融行政に関する広報を行う。</p> <p>金融庁ホームページについて、掲載情報を充実させるとともに、アドレスのPRを積極的に行う。</p> <p>国民から広く金融行政に関する意見等を受けるとともに、積極的な情報提供を行うための枠組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融庁ホームページへのアクセスの状況（件数） ・金融庁ホームページの充実状況（ホームページにおけるコーナーの新設や掲載情報の整理等の改修実績等）

重点目標 - 1 - (3) 金融分野において個人情報適切に取り扱われていること

政策 - 1 - (3) - 金融分野における個人情報保護のための適切な対応

【担当課名】総務企画局企画課調査室、総務企画局企画課信用制度参事官室、総務企画局企画課保険企画室、総務企画局市場課、総務企画局市場課企業開示参事官室、監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、監督局銀行第2課金融会社室、監督局保険課、監督局証券課、検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
金融分野における個人情報保護の推進のためのあり方の検討及	<p>17年4月の個人情報の保護に関する法律の全面施行に向け、「個人情報の保護に関する基本方針」（閣議決定）等に基づき、金融分野における個人情報保護について、秋口までにガイドライン等の事業者等が遵守すべき事項等をできる限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融審議会等での検討状況（検討実績） ・個人情報保護に係るガイドライン等の策定状況等 ・個人情報漏洩事案への

び適切な検査・監督の実施	り具体的に明らかにする、 年内には、法制上の措置の必要性の議論を含めて一定の結論を得よう検討を進める、 各業界団体等に対し、個人情報保護に係る体制整備を含め、適切な対応を促す。 また、関連する法令や事務ガイドライン等に基づき、金融機関において適切な顧客情報管理が行われるよう、一層の適時適切な検査・監督に努める。個人情報の漏洩等が生じた場合に、内部管理態勢等に問題があると認められた場合には、監督上厳正な対応を行う。	対応状況
--------------	---	------

重点目標 - 1 - (4) 企業内容の情報開示が十分行われていること

政策 - 1 - (4) - 証券取引法に基づくディスクロージャーの充実

【担当課名】総務企画局市場課企業開示参事官室

重点施策	実施内容	参考指標
証券市場の活性化に向けた信頼される市場の確立のためのディスクロージャーの継続的整備	目論見書制度や公開買付制度について見直すほか、外国会社等の英文開示等のあり方について検討を行い、あわせてこれらに伴う関係政令・府令等の整備を行う。 また、電子開示システム(EDINET)の基盤整備及び機能拡充に努め、効率性や利便性の向上等を図るほか、英文開示にも対応した財務書類の報告用として世界的に汎用性があるXBRL(コンピュータ言語のひとつ)の活用等についての検討を行う。	・関係政令・府令等の整備状況 ・EDINETの整備及び利用の状況(EDINETによる開示書類の提出会社数、EDINETサイトへのアクセス件数)

政策 - 1 - (4) - 会計基準の整備を促すことによる企業財務認識の適正化

【担当課名】総務企画局市場課企業開示参事官室、総務企画局国際課

重点施策	実施内容	参考指標
会計制度の国際的対応の促進	EUにおける日本の会計基準の受入れ問題について、民間団体と協力しながら、EU関係者に対して、直接対話や書簡の発出等による要請を実施し、2007年以降もEUにおいて日本企業が日本の会計基準で引き続き資金調達ができるよう努力する。 企業会計審議会において、「国際会計基準に関する我が国の	・EUに対する日本の会計基準を引き続き受け入れることに向けた働きかけの実施状況 ・関連制度(法令、会計基準及び監査基準等)の整備状況

	<p>制度上の対応」や「財務諸表の保証に関する概念整理」について具体的に審議し、関連制度の整備改善を行う。</p> <p>(財)財務会計基準機構「企業会計基準委員会」での会計基準、実務指針などの整備改善について主体的な取組みを促すとともに、国際的な対応を含めたその活動を引き続き支援する。</p>	
--	--	--

政策 - 1 - (4) - 公認会計士監査の充実・強化

【担当課名】公認会計士・監査審査会事務局、総務企画局市場課企業開示参事官室

重点施策	実施内容	参考指標
金融庁による公認会計士等に対する監督	監査の公正性と信頼性を確保するため、公認会計士法の規定に基づき、虚偽・不当証明及び法令違反等に対して、厳格な処分を行うなど、公認会計士、監査法人、日本公認会計士協会に対する適切な監督を実施する。	・金融庁による公認会計士等に対する処分状況（処分件数）
公認会計士・監査審査会による日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューのモニタリング	公認会計士法の規定に基づき、自主規制機関である日本公認会計士協会が実施する監査の品質管理レビューに対して、公平性・中立性・有効性の一層の向上を図る観点から、モニタリングを行い、必要に応じ監督官庁である金融庁に処分等の勧告を行う。	・公認会計士・監査審査会の開催状況（開催実績） ・公認会計士・監査審査会による品質管理レビューのモニタリング実施状況（報告受理件数、審査件数、立入検査件数、勧告件数）
公認会計士・監査審査会による公認会計士試験の厳正かつ効率的な実施	今後増加が予想される受験者や複雑化する試験事務に対応するため、電子申請システムとの連携及び迅速な判定結果の算出や多角的なデータ分析を可能とする公認会計士試験システムの設計を行う。（平成 17 年の公認会計士第 2 次試験から運用を開始。）	・公認会計士・監査審査会の開催状況（開催実績） ・公認会計士・監査審査会による公認会計士試験の実施状況
新制度による公認会計士試験の実施等に向けた準備	公認会計士・監査審査会において新公認会計士試験の実施に向けた運営上の規程の整備、今後増加が予想される受験者や複雑化する試験事務に対応するため、電子申請システムとの連携及び迅速な判定結果の算出や多角的なデータ分析を可能とする公認会計士試験システムの設計を行う。（平成 18 年の新公認会計士試験から本格運用）	・公認会計士・監査審査会の開催状況（開催実績） ・新制度による公認会計士試験の実施等に向けた準備状況

重点目標 - 1 - (5) 電子取引・カード取引のセキュリティが保たれていること

政策 - 1 - (5) - 電子取引・カード取引のセキュリティ向上についての指導及び情報提供

【担当課名】 監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、
監督局銀行第2課金融会社室、監督局保険課、監督局証券課

重点施策	実施内容	参考指標
電子取引・カード取引について金融機関等への情報提供の実施及び迅速かつ適切な取組みの慫慂	電子取引・カード取引のセキュリティを向上させ、金融サービスを安心かつ適切に利用できるようにするため、金融機関等への情報提供の実施及び迅速かつ適切な取組みを慫慂する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供状況 金融機関等における取組み状況 意見交換等の状況

基本目標 - 2 金融機関等が金融サービスを公正に提供していること

重点目標 - 2 - (1) 金融機関等の法令遵守態勢が確立されていること

政策 - 2 - (1) - 利用者保護の観点からの厳正で実効性のある検査の実施

【担当課名】 検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
検査に係る基本方針にて実施方針を策定し、基本計画に従い実施	利用者保護の確保、利用者利便の向上を促す観点から検査における重点検証項目などを盛り込んだ基本方針を作成し、基本計画に従い検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者保護に係る検査実施状況及び検査指摘状況
法令遵守に係る情報収集態勢を強化するなど、利用者保護の視点に立ったより深度ある検査の実施	通常検査着手開始時に被検査金融機関名をホームページで公表し、当該金融機関に関する情報を広く一般から募集し、当該情報を参考にした検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報の受付状況（受付件数） 検査での情報活用状況

政策 - 2 - (1) - 金融機関等の法令遵守に対する厳正な対応

【担当課名】 監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、
監督局銀行第2課金融会社室、監督局保険課、監督局証券課

重点施策	実施内容	参考指標
明確なルールに基づく的確で厳正な行政処分	立入検査、報告の徴求等により事実関係を把握し、法令違反等の事実が確認された場合には、的確・厳正な判断の下、業務改善命令・業務停止命令の行政処分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの一層の明確化の状況 ・行政処分を受けた金融機関等の法令遵守態勢の整備状況 ・行政処分の実施状況（行政処分の件数）
総合的な監督指針及び事務ガイドラインのタイムリーな整備、見直し	法令改正や制度・慣行の変更等を受けて、監督事務の運営上必要と認められる事項について、適時に事務ガイドライン（中小・地域金融機関を除く預金取扱い金融機関・保険会社・金融会社・証券会社・投資委託業者及び投資法人等並びに証券投資顧問業者）、主要行等向けの監督指針及び中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の整備、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドライン、主要行等向けの総合的な監督指針及び中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の整備・見直し状況

政策 - 2 - (1) - 貸金業者に対する的確な監督

【担当課名】 監督局銀行第2課金融会社室

重点施策	実施内容	参考指標
登録審査の的確な実施	<p>登録要件が厳格化された貸金業規制法等の一部を改正する法律（いわゆるヤミ金融対策法）等に基づき、以下の取組み等を進め、登録審査を的確に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団関係者や財産的基礎を有しない者の登録拒否事由の審査 ・登録（更新）申請の際、必要に応じ、登録（更新）申請者や重要な使用人からのヒアリングや営業所の現地確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録状況（新規登録件数）
関係機関・団体との緊密な連携	<p>ヤミ金融等被害対策会議等（財務局・都道府県・捜査当局等）を通じて、ヤミ金融業者の実態等に関する情報交換や意見交換、貸金業者の実態等に関する情報交換や意見交換を行う。</p> <p>また、提供されたヤミ金融業者や悪質な貸金業者に関する情報の適切な処理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談受付状況（件数）

基本目標 - 3 市場が公正であること

重点目標 - 3 - (1) 証券市場において取引の公正が確保されていること

政策 - 3 - (1) - 証券市場の公正性を損ねる証券犯罪及び悪質な市場仲介者の徹底摘発、並びに証券市場における公正な価格形成等の確保

【担当課名】証券取引等監視委員会事務局

重点施策	実施内容	参考指標
証券犯罪の徹底摘発について、犯則事件の厳正な調査を実施	証券犯罪の徹底摘発に向けた調査体制の充実・強化を図る。 また、証券犯罪の徹底摘発に向けた犯則事件の厳正な調査を実施する。	・犯則事件の告発状況（犯則事件の告発件数等）
悪質な市場仲介者の徹底摘発について、検査に係る基本方針・計画を策定し検査を実施	証券会社等に対する検査体制の充実・強化を図る。 また、急速に変貌する証券市場の様々な動きに迅速かつ的確に対応し、悪質な市場仲介者の徹底摘発に向け、検査に係る基本方針・計画の策定及び検査を実施する。	・検査の実施状況（検査実施件数、勧告件数等）
証券市場における公正な価格形成等の確保について、不審な取引に対する迅速な審査を実施	日常的な市場監視体制の充実・強化を図る。 また、取引内容の仕組みが複雑化、多様化し、インターネット取引の急速な拡大など証券市場を取り巻く環境が日々刻々と変化する中、証券市場における公正な価格形成等を確保するために、不審な取引に対する迅速な審査を実施する。	・取引審査の実施状況（取引審査実施件数）
課徴金制度を円滑に運用していくための体制の整備	新たに導入される課徴金制度について、円滑に運用していくための体制の整備を行う。	・体制整備の状況

政策 - 3 - (1) - 証券市場に対する監視機能の強化

【担当課名】総務企画局市場課

重点施策	実施内容	参考指標
課徴金制度の導入等による市場監視機能の強化	16年6月に成立した課徴金制度の導入等による市場監視機能の強化を内容とする「証券取引法等の一部を改正する法律」を施行するために、関係政令・府令など必要な整備を図る。	・政令・府令の整備状況

法定任務 円滑な金融等

基本目標 - 1 我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること

重点目標 - 1 - (1) 多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること

政策 - 1 - (1) - 個人投資家の参加拡大

【担当課名】総務企画局市場課、総務企画局政策課

重点施策	実施内容	参考指標
販売チャネルの拡充や投資サービスの多様化の促進	証券市場を、幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとし、市場機能を中核とした我が国金融システムの中心を担うものとする方策について、金融審議会等で検討する。 銀行等による証券仲介業務の解禁については、関係政令・府令の整備を行うとともに、その周知徹底を行う。	・金融審議会等での検討状況 ・証券市場への個人投資家の参加状況(個人金融資産に占める株式・投資信託の割合、個人株主数〔延べ人数〕、個人株主株式保有比率〔延べ人数〕、インターネット取引のウエイト、販売チャネルごとの証券の販売額)
改正証取法に係る政令・府令の整備及び適切な運用	銀行等による証券仲介業務の解禁、市場監視機能・体制の強化、ディスクロージャーの合理化、投資家保護の拡大、市場間競争の制度的枠組みの整備等を内容とする16年6月に成立した「証券取引法等の一部を改正する法律」を施行するために、関係政令・府令の整備を行い、適切に運用する。	・政令・府令の整備及び円滑な制度導入の状況 ・証券市場への個人投資家の参加状況(同上)
民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援	日本証券業協会、投資信託協会等による、個人株主育成・拡大に向けた取組みに対するPR等の支援を行う。	・個人株主育成・拡大に向けたイベント等の開催状況 ・証券市場への個人投資家の参加状況(同上)
改正証券税制の積極的広報及び税制改正要望	株式や株式投信の税制について広報を通じ周知を図るとともに、「貯蓄から投資へ」の流れに即し、より簡素で分かりやすい証券税制の実現のため、税当局に対して要望を行う。	・税制改正要望並びに措置状況 ・証券市場への個人投資家の参加状況(同上)

政策 - 1 - (1) - 証券市場等の機能拡充

【担当課名】総務企画局市場課、監督局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
資産の流動化の促進	流動化のスキームのあり方について関係法令の見直しに伴う改正を行うなど、引き続き所要の検討や制度整備を行い、資産の流動化の促進に努める。	・特定目的会社を用いた流動化の状況（流動化の件数、資産流動化計画における資産対応証券の発行額等）
貸出債権市場の活性化	環境整備に向けた民間における取組みへの協力・連携を通じ、資産の流動化等を促進し、もって貸出債権市場を活性化させる。	・関係団体等との連絡、意見調整の実施状況

重点目標 - 1 - (2) 金融インフラがIT化等に対応したものとなっていること

政策 - 1 - (2) - 証券決済システムの改革

【担当課名】総務企画局市場課

重点施策	実施内容	参考指標
株式振替制度に係る政令・府令の整備	平成 15 年度から法案策定作業を開始し、平成 16 年 6 月に成立した「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」を施行するために、関係政令・府令の整備を行う。	・証券決済システムの改革に向けた関係政令・府令の整備状況

重点目標 - 1 - (3) 企業金融が円滑に行われること

政策 - 1 - (3) - 中小企業金融の円滑化

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第 1 課、監督局銀行第 2 課、監督局銀行第 2 課金融会社室、検査局総務課

重点施策	実施内容	参考指標
意見交換会等での要請	中小企業を含む健全な取引先に対する資金供給の一層の円滑化に努めることなどについて、金融機関等との意見交換会等の場において要請する。	・金融機関等への要請状況

貸し渋り・貸し剥がしホットラインの活用	いわゆる貸し渋りや貸し剥がしに関する電子メールやファックスによる受付制度である「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」を設けて、これに関する情報を受付け、寄せられた情報の十分な活用に努める。	・貸し渋り・貸し剥がしホットラインの受付状況（受付件数） ・中小企業に対する貸出態度の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断D.I.）
中小企業の実態に即した的確な検査の実施	16年2月、改訂を行った検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕の周知徹底を図り、同別冊に基づく中小企業の経営実態に即した的確な検査に努める。	・検査実施状況（マニュアル別冊の運用状況に関する検査モニター結果等）
担保・保証に過度に依存しない融資の促進	「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく中小・地域金融機関の機能強化や中小企業の経営実態に即した的確な検査により、担保・保証に過度に依存しない融資など、円滑な金融仲介機能の発揮を促し、中小企業の再生と地域経済の活性化を推進する。	・担保・保証に過度に依存しない融資への取組状況

政策 - 1 - (3) - 地域再生施策との連携

【担当課名】総務企画局政策課

重点施策	実施内容	参考指標
地域再生推進のためのプログラムの推進	「地域再生推進のためのプログラム」（16年2月 地域再生本部決定）に基づく諸施策について、その着実な実施を図る。	・認定された地域再生計画の推進状況（認定件数等）

重点目標 - 1 - (4) 金融システムが「官から民へ」の改革に対応したものとなっていること

政策 - 1 - (4) - 郵政民営化の基本方針等を踏まえた適切な対応

【担当課名】総務企画局企画課

重点施策	実施内容	参考指標
郵政民営化の基本方針等を踏まえた適切な対応	本年秋頃に経済財政諮問会議において取りまとめられる予定の郵政民営化の基本方針を踏まえ、適切に対応する。	・基本方針を踏まえた対応状況

基本目標 - 2 金融機関の企業活動が活発に行われていること

重点目標 - 2 - (1) 自らの判断に基づき効率的な金融機関の企業活動が行われること

政策 - 2 - (1) - 規制改革の着実な実施

【担当課名】総務企画局政策課

重点施策	実施内容	参考指標
規制改革・民間開放推進3か年計画の着実な実施	<p>「規制改革・民間開放推進3か年計画」(16年3月閣議決定)に掲げられた金融庁関連の以下の個別事項について、着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行代理店における資本関係規制等の見直し<16年度中に措置> ・ 銀行による保険商品の販売規制の更なる緩和<16年度結論を踏まえ措置> ・ 英語での開示書類の提出の容認<16年度中に措置> ・ 「金融サービス法(証券)」(資本市場分野を横断的にカバーできる投資者保護法制)の構築<逐次検討・結論>等 	<p>・ 規制改革の推進状況(16年度末までに実施済の事項数)</p>

政策 - 2 - (1) - 金融行政の透明性の向上に向けた情報発信

【担当課名】監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、監督局銀行第2課金融会社室、検査局総務課、総務企画局政策課広報室

重点施策	実施内容	参考指標
検査マニュアル、事務ガイドライン等の公表	<p>検査マニュアル、事務ガイドライン及び監督指針の見直しを行った場合には、速やかにその趣旨、内容(変更箇所について新旧対照表の形で)を公表する。</p> <p>公表に当たっては金融庁ホームページに掲載するほか、様々な機会・媒体を活用する。</p>	<p>・ 検査マニュアル、事務ガイドライン及び監督指針の見直し時における公表状況</p>
法令適用事前確認手続き(ノーアクションレター制度)に基づく照会への適切な対	<p>民間の金融分野における新商品・サービス創出活動に資する観点から、引き続き法令適用事前確認手続きに基づく照会に対する迅速・的確な対応に努める。</p>	<p>・ 回答状況(回答実績)</p>

応		
---	--	--

重点目標 - 2 - (2) 新規参入等を通じて競争が促進されていること

政策 - 2 - (2) - 証券仲介業務の解禁に伴う新規参入への適切な対応

【担当課名】総務企画局市場課、監督局証券課

重点施策	実施内容	参考指標
銀行等による証券仲介業務の解禁に伴う新規参入への適切な対応等	銀行等による株式等の売買の証券会社への取次業務（証券仲介業務）の解禁に向け弊害防止措置等所要の政令・府令・事務ガイドラインを整備し、適切に運用する。 また、一般事業会社、個人に対し、16年4月に導入された証券仲介業制度についても適切に運用する。	・政令・府令等の整備状況 ・新規参入の状況

政策 - 2 - (2) - 信託制度の整備

【担当課名】総務企画局企画課信用制度参事官室、監督局銀行第1課

重点施策	実施内容	参考指標
信託制度の整備	国民の資産運用手段や企業の資金調達手段の多様化など、金融の一層の円滑を図るための環境整備を進める観点から、信託業の担い手の拡大等を内容とする信託制度の整備を行う。	・信託業法等の整備状況

基本目標 - 3 金融機関等が犯罪に利用されないこと

重点目標 - 3 - (1) 金融機関等がマネー・ローンダリングなどの金融犯罪に利用されないこと

政策 - 3 - (1) - マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策の強化

【担当課名】総務企画局総務課特定金融情報室

重点施策	実施内容	参考指標
研修会及び意見	金融機関等からより質の高い情報が届け出られるように、	・各業界及び法執行当局

交換会等の実施	金融機関等に対し、研修会及び意見交換会等を実施するなどし、より深い協力と理解が得られるようにする。また、法執行当局による当庁提供情報の活用促進を図るため、法執行当局との意見交換を随時実施するなどし、連携を強化する。	との意見交換会等の開催状況
外国 F I U 及び国際機関との連携強化	国際的なマネー・ローンダリング及びテロ資金の監視体制の強化を図るため、外国 F I U との情報交換取極の締結交渉を継続して進めるとともに国際会議等への積極的な参加を通じ、外国 F I U 及び国際機関との連携を強化する。	・外国 F I U との協議及び国際会議等への参画状況（情報交換取極件数）
マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策に係るコンピュータ・システムの機能強化	疑わしい取引の届出件数の増加やその態様の変化に対応するため、特定金融情報データ・ベース・システムの機能を段階的に開発しているが、16年度においては、疑わしい取引に関する情報相互間の関連性を明らかにする機能の追加開発を行い、処理能力の向上を図る。	・処理状況（年間届出件数及び提供件数）

政策 - 3 - (1) - ヤミ金融業者等による不正な預金口座利用に対する厳正かつ適切な対応

【担当課名】 監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第1課、監督局銀行第2課、

不正口座利用に関する金融機関等への情報提供の実施及び迅速かつ適切な取組みの態勢	預金口座の不正利用に関する情報提供を受けた場合、明らかに信憑性を欠くと認められる場合を除き、当該口座が設置されている当該金融機関及び警察当局への速やかな情報提供等を実施し、金融機関において必要に応じて預金取引停止、預金口座解約といった対応が迅速かつ適切に行われるよう態勢する。	・金融機関に対する預金口座の不正利用に関する情報の提供と活用の状況 ・意見交換等の状況
---	--	--

業務支援基盤整備に係る政策

分野 1 人的資源

課題 1 - (1) 専門性の高い人材の育成

政策 1 - (1) - 専門的研修の実施

【担当課名】総務企画局政策課開発研修室

重点施策	実施内容	参考指標
金融環境の変化に応じた研修の実施	平成 16 事務年度においては、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえ、公認会計士等検査事務研修を新設するなど、専門研修を中心とした 37 コースの研修計画を策定し実施する。	・研修の実施状況《研修後のアンケート調査結果「全体的によかった」「効果がある」と回答する割合、概ね 9 割を目標》
通信研修の拡充	平成 15 事務年度より導入した「簿記 1 級コース」、「証券アナリストコース」に加え、平成 16 事務年度より「公認会計士資格試験コース」を導入する。	・通信研修の実施状況《受講者数、修了状況とともに前事務年度より増加を目標》

政策 1 - (1) - 民間との情報交流

【担当課名】総務企画局政策課研究開発室

重点施策	実施内容	参考指標
民間との情報交流の促進	研究会やワークショップのほか、よりフリーな参加スタイルを特徴とする勉強会の開催等の機会を利用して民間との情報交流を促進させ、金融庁内外の金融に関する様々なテーマについての知見を高める。	・民間との情報交流の状況（会合等開催件数、参加者数）

分野 2 情報

課題 2 - (1) 行政事務の効率化のための情報化

政策 2 - (1) - 行政事務の電子化

【担当課名】総務企画局総務課情報化・業務企画室

重点施策	実施内容	参考指標
電子申請・届出の利用促進	広報誌・関係団体等を通じオンライン利用が可能な手続きやその利用方法を周知するなどにより、利用者の利便性向上にむけてオンライン利用の普及に取り組む。	・広報誌への掲載、関係団体等を通じた周知状況 ・電子申請・届出の利用状況（件数）
業務・システムの最適化	以下の主要なシステム関連業務について、金融機関等との円滑な事務処理の観点を踏まえつつ、中長期的視野に立って時代の変化を見据えた見直しを行い、業務・システム最適化計画を策定する。 ・金融検査及び監督業務（金融検査監督データシステム、オフサイト・モニタリング・システム） ・証券取引等監視等に関する業務（証券総合システム） ・疑わしい取引の届出に関する業務（特定金融情報データベースシステム） ・有価証券報告書等に関する業務（EDINET）	・現状の業務・システム体系の見直し方針の策定状況（最適化計画は17年度末までのできる限り早期に策定）
情報システムの調達の適正化	費用対効果分析等に基づく調達優先順位の検討と仕様・見積り等の専門的検証とを通じた情報システムの調達の適正化を試行する。	・試行結果に基づく評価手順の適正化の状況

課題 2 - (2) 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析

政策 2 - (2) - 専門性の高い調査研究の実施

【担当課名】総務企画局政策課研究開発室

重点施策	実施内容	参考指標
金融環境の変化に応じた調査研究の実施	金融に関する様々なテーマを取り上げて、調査研究を行い、その成果を論文の形でインターネット、印刷物等の手段により公表するとともに、研究成果の英訳及びその公表も積極的	・研究成果の公表状況（公表論文の本数）

	に行う。	
庁内へのフィードバックの充実	研究会等を開催し、庁内の関係職員の業務に資するよう、フィードバックを行う。	・庁内へのフィードバック状況(研究会、ワークショップ、勉強会の開催数)

「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定

分野 今後の政策方針

課題 我が国金融セクターを更に強化・充実させ、経済成長の基盤とする

政策 バブル崩壊以来の不良債権問題への対応から脱却した金融行政への積極的転換を図ること

【担当課名】総務企画局政策課

重点施策	実施内容	参考指標
「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に示された改革の方針に即した「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定	集中調整期間の終了後も金融セクターにおける構造改革の手綱を緩めることなく、我が国金融セクターを更に強化・充実させ、経済成長の基盤とするため、重点強化期間を対象とした「金融重点強化プログラム」(仮称)を平成16年末を目途に策定する。	・「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定状況

端的な結論の基本類型

16 事務年度で政策の主な施策が終了するもの		政策は達成された。
		政策は達成されなかった。
17 事務年度以降も政策が継続するもの	現時点で成果の発現が予定されるもの	政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要がある。
		政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。
		政策の達成に向けて成果は上がっておらず、取組みの見直し等を行う必要がある。
	現時点で成果の発現が予定されないもの	現時点では成果の発現は予定されていないが、政策の達成に向け業務は適切に実施されており、引き続きこれまでの取組みを行う必要がある。
現時点では成果の発現は予定されていないが、業務の実施状況や環境の変化等を踏まえ、取組みの充実や改善を行う必要がある。		